

1 いちご

病害虫名	発生時期	発生量	予報の根拠
うどんこ病	—	平年並	・巡回調査の結果、発生地点率及び発病株率は平年並であった。(/ ±)
ハダニ類	—	やや多	・巡回調査の結果、発生地点率は平年よりやや高く、寄生株率は平年並であった。(/ +)
コナジラミ類	—	やや多	・巡回調査の結果、発生地点率及び成虫の寄生株率は平年よりやや高かった。(/ +)

※ 予報の根拠（発生時期 / 発生量）

発生時期…(+)：遅くなる要因 (±)：平年並になる要因 (－)：早くなる要因 (空欄)：該当せず
発生量…(+)：多くなる要因 (±)：平年並になる要因 (－)：少なくなる要因 (空欄)：該当せず

より詳しい内容は、下記HPでご確認ください。

宮城県病害虫防除所 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/byogai/>

次回、発生予報第9号の発行日は、11月18日(金)の予定です

★宮城県病害虫防除所から『メルマガ』配信中★



宮城県病害虫防除所 メルマガ
トップページ 登録フォーム

ー11月中旬までの発生予報と防除のポイントー

巡回調査:10月11日(本ぽ)

1 発生予報

病害虫名	発生時期	発生量
うどんこ病	ー	平年並

予報の根拠

(1)巡回調査の結果、発生地点率及び発病株率は平年並であった。

病害虫名	発生時期	発生量
ハダニ類	ー	やや多

予報の根拠

(1)巡回調査の結果、発生地点率は平年よりやや高く、寄生株率は平年並であった。

病害虫名	発生時期	発生量
コナジラミ類	ー	やや多

予報の根拠

(1)巡回調査の結果、発生地点率及び成虫の寄生株率は平年よりやや高かった。

2 防除のポイント

(1)共通事項

- 炭疽病や萎黄病の発生により、株の抜き取り及び植え替えを行っているほ場が見られる。今後の発生に注意し、罹病株は見つけ次第速やかに抜き取り、適切に処分する。
- 草勢低下はうどんこ病の発生を、過繁茂は灰色かび病の発生を助長するとともに、薬剤の散布ムラが生じやすくなり、その他の病害虫に対しても防除効果の低下を招くので、適切な肥培管理に留意する。
- いちごの農薬使用回数については、親株からランナーを切り離れた時点から収穫終了までをカウントする。
- 病害虫の薬剤抵抗性の発達を防止するため、同一作用機構分類に属する剤の連用を避け、計画的なローテーション散布を行う。
エフラック
※FRACコード:殺菌剤の有効成分を作用機構別にグループ分けし、アルファベットまたは数字で表したもの。
アイラック
※IRACコード:殺虫剤の有効成分を作用機構別にグループ分けし、アルファベットまたは数字で表したもの。
(参考:農薬工業会ホームページ 農薬の作用機構分類 <https://www.jcpa.or.jp/lab/mechanism.html>)
- 薬剤散布を行う場合は、訪花昆虫(ミツバチ等)への影響日数に注意する。
- 気門封鎖型薬剤や天敵製剤等、IPMに関する防除については、下記を参照。

※宮城県いちご IPM マニュアル 2019 年版 (PDF:6,731KB)

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/res_center/ichigo-ipm.html

- ・薬剤については、『令和4年度宮城県農作物病害虫・雑草防除指針』を参考に選定する。
<https://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/top/miyagi>

(2)うどんこ病

- ・多発すると防除が困難になり、収量にも影響するので、発生初期に防除を実施する。

(3)ハダニ類

- ・多発してからの防除は困難なので、ほ場をよく見回り発生初期に防除を実施する。
- ・気門封鎖型薬剤は物理的に作用する薬剤であり、対象害虫にかからないと効果が得られないため、植物体全体にムラなく散布することが重要である。
- ・本ほにおいて天敵カブリダニ類の放飼を行うことで、ハダニ類の増加を抑制することができる。ただし、放飼の際にはほ場内のハダニ類の密度を極力低下させておく必要がある。

(4)コナジラミ類

- ・ほ場周縁部の除草の徹底や防虫ネット(目合い 0.4mm 以下)の展張を行い、外部からの飛来を防止する。
- ・多発すると排泄物(甘露)によるすす病を発生させるので、ほ場をよく見回り発生初期に防除を実施する。
- ・本ほでラノーテープを用いる場合は、雌成虫が接触しないと効果が発揮されないため、作物の直上部に、草丈に合わせて展張する。使用基準は、10a につき 10~50 m²である(テープ 200m ~1000mに相当)。目安として、3ベッド(畝)毎に展張することで抑制効果が発揮される。
- ・ラノーテープを使用しているほ場でも密度が高い場合は、薬剤散布により適切に防除する。

— 農薬の適正使用について —

- 1 ラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を十分に確認する。
- 2 ラベルの注意事項にある「注意喚起マーク」の表示に従い、適切な保護具を着用する。
- 3 農薬の使用前後には、防除器具を点検し、十分に洗浄されているか確認する。
- 4 近隣住民等に散布スケジュールを事前に周知し、周辺環境への飛散防止に努める。
- 5 農薬は計画的に購入・使用し、使い切るよう努める。
- 6 散布後には農薬の使用履歴を記帳する。

※薬剤の選定に当たっては、最新の農薬登録情報を確認してください。

農林水産省の農薬登録情報提供システム:<https://pesticide.maff.go.jp/>

《お問い合わせ先》

宮城県病害虫防除所

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL:022-275-8982 FAX:022-276-0429

E-mail:byogai@pref.miyagi.lg.jp

★宮城県病害虫防除所から『メルマガ』配信中★



宮城県病害虫防除所
トップページ



メルマガ
登録フォーム